

第1回

武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和4年7月27日

武蔵野市教育委員会

第1回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和4年7月27日（水曜日）

○出席委員

小澤委員 大澤委員 小関委員 近藤委員 鈴木委員 星野委員 本郷委員
目黒委員 森委員 守谷委員 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 村松指導課長
深見課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計（5名）

○進行

1. 議事

- (1). 今後の予定
- (2). 意見聴取について
- (3). 学校施設整備基本計画について
- (4). 小学生の学校生活
- (5). 井之頭小学校について
- (6). 改築基本計画について
- (7). 井之頭小学校 敷地の概要について

2. 報告事項

仮設校舎使用時の通学手段検討のためのアンケートについて

3. その他（事務連絡）

◎事務局挨拶

◎委員自己紹介、事務局紹介

◎懇談会の運営について

○事務局 この懇談会の運営について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

武蔵野市立学校改築懇談会運営案ということで、まず1番、会議の公開ですが、こちらは原則として公開です。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、傍聴をご遠慮いただく場合が過去にはございました。また、委員の合意により非公開にすることもできることといたします。

2番、会議要録につきましては、会議要録を作成しまして、市のホームページに掲載をいたします。仮に、オンラインで懇談会に参加していただいた場合でも、オンライン参加であることを明記した上で、議事録には記録をさせていただきます。掲載内容につきましては記載のとおりです。

3番、記録につきましては、事務局が懇談会の内容を録画、録音、撮影することがございます。事務局以外の方につきましては委員の合意がある場合を除きまして、原則ご遠慮いただくようお願いいたします。

4番、会議の時間につきましては、原則として1回当たり2時間以内といたしますが、委員の合意を得て、延長することができることとします。

5番、連絡方法です。事務局から委員の皆様への連絡は原則としてメールまたは郵送といたします。委員の方から事務局へいただく連絡はお電話、ファクス等でも結構です。

6番、資料等の取扱いについてです。まず、こちらの懇談会は、先ほど申し上げましたとおり原則公開ですが、本来は会の公開とか資料の取扱いというのは、その都度、懇談会で確認すべき事項でございますので、会議の準備として、事前に資料はお送りいたしますが、懇談会の開催前に外部へ提供することはご遠慮いただきたいと思います。

(2)といたしまして、委員の皆様から懇談会で取り扱いたい議事ですとか、これを委員の皆様へ配付してほしいという資料等がございましたら、事前に事務局にご連絡をいただき、当日、直接配付ということをご遠慮いただければと思います。ただし、ご相談いただいた内容で、会議の進行の都合上、全てのご要望にお応えできない場合もございますことをご了承ください。

最後に7番として、各団体よりいらしていただいている委員におかれましては、懇談会での議事内容を所属の団体に持ち帰ってお伝えいただきますよう、よろしく申し上げます。

懇談会の位置づけについて、説明を申し上げます。

○事務局 資料1をご覧ください。こちらの学校改築懇談会設置要綱という資料をご覧くださいまして、こちらの設置の目的、それから所管事項等をご説明させていただきます。

まず、第1条に改築懇談会の設置について書かせていただいております。令和元年度に策定いたしました学校施設整備基本計画、全体計画に基づき学校施設を改築するに当たり、教育委員会が改築する学校の基本計画の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聞きながら事業を進めるために、改築校ごとに改築懇談会を設置することとしております。決定については、責任を持って教育委員会でやらせていただきます。

第2条でございます。所管事項ですが、(1)から(5)の事項につきまして皆様方から意見をいただくということで、意見を述べることができるというふうにさせていただきます。 (1)といたしまして、改築に当たっての理念及び基本的な考え方に関すること。

(2)といたしまして、校地の条件による課題及びその対応に関すること。(3)といたしまして、校舎の配置に関すること。(4)として整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。(5)そのほか、基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項としております。

第3条、構成につきましては裏面の別表に記載をさせていただきます。

第4条、座長及び副座長について、座長は校長先生をお願いしております。副座長につきましては、委員の互選によりこれを定めるとしておりますので、後ほどご意見をいただければと思います。そのほか、任期、謝礼等を記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

資料1のご説明につきましては以上です。

○事務局 続きまして、座長、副座長についてということで、座長につきましては、今申し上げましたとおり、要綱において「改築校の校長をもって充て」ということがございますので、小澤委員にお願いしたいと存じます。

次に、副座長についてですが、規程では互選とあります。どなたか立候補またはご推薦はございますでしょうか。もし、立候補、ご推薦がないようでしたら、実際には座長の補佐役ということでございますので、井之頭小学校の副校長である大澤委員にお願いするというのでよろしいでしょうか。(拍手あり)

それでは、小澤委員、大澤委員、よろしく申し上げます。前の座席へご移動をお願いいたします。

○座長 では、座長を仰せつかりました、小澤と言います。よろしく申し上げます。

子どもたちにも、そして、地域や保護者の皆さんにも親しまれて愛される学校づくりのために、皆様とともに尽力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副座長 副座長として座長を補佐してまいります大澤です。どうぞよろしく申し上げます。

◎議事(1) 今後の予定

◎議事(2) 意見聴取について

○座長 では、ここから議事の進行をいたします。よろしくお願いします。

早速、議事(1)今後の予定と(2)意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4をご覧ください。

令和4年度井之頭小学校の改築懇談会の予定を一覧表にさせていただいております。全6回を予定しておりまして、順番にご紹介させていただきますが、まず第1回、本日でございますが、本日は、全体計画について、後ほどご説明をします。

そして、小学校の1日、学校特徴をご説明いたします。学校の特徴については、座長からお話をいただきます。

そしてこれからつくる基本計画について、第一中学校の基本計画を参考に皆様にご紹介させていただいて、イメージを持っていただきたいなと思っております。それと、敷地の概要についてということで井之頭小学校、こちらの都市計画法で定められている建蔽率ですとか容積率等々をご紹介します。

そして、第2回は9月の下旬になりますが、その間、9月の中旬あたりに児童、それから教職員の方にアンケートまたはワークショップを予定しております。この際には、学校の特徴、具体的には学校の好きなところ、嫌なところ等を今後アンケートという形で、皆様、児童、教職員の方からいただいて、第2回にその辺の結果をご報告させていただく予定です。

第2回につきましては、学校の特徴、地域性、コンセプト案について、校舎と体育館の配置、ゾーニングを検討して、皆様に案としてお示しをさせていただきたいと思っております。ゾーニングというのは、管理諸室、開放施設、それから教室、特別教室等を、全体をゾーン分けということで、大きなまとまりに分けて、どういうふうに配置をしていくかというようなことです。

そして、その後、配置ゾーニング案について、第2回で見ていただいて、現実的なものについていくつか抜粋し、その案を使って、今度は近隣の皆様にアンケート形式等で近隣の皆様から配置案についてもご意見を頂戴したいと思っております。今のコロナの状況ですと、ワークショップというのは厳しいのかなと思っております。

そして、第3回では、そのアンケート結果を踏まえて、配置計画案の絞り込みということを考えております。あわせて、地域性を踏まえた井之頭小学校のソフト的な考え方になりますが基本方針、それからハードの部分について整備方針というものを議論していきたいと思っております。

そして、第4回では、整備方針、それから改築事業の概要、配置、ゾーニングについて一通りまとめさせていただいて、皆様に見ていただきながらご意見を頂戴いたします。

そして、第5回になりますと、年末になりますが、この段階では基本計画の素案ということでまとめてまいりますので、ここでまた最終確認をいただく予定でございます。そして、その後、計画、素案、公表ということで、年明けて2月2日から今、16日を予定しています。

が、この間で、この基本計画の案に対する意見募集ということで、パブリックコメントをさせていただく予定です。この意見募集をさせていただいて、いただいた意見を反映させたものを第6回、最終回になりますが、ここで改築基本計画案の確認ということ、最終行ってまいります。

かなり時間的に厳しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

今、ご説明させていただいた内容につきましては、黒丸になります。

そのほか白丸で、今度、この白丸については、改築懇談会に合わせて、児童たちにやはり影響を及ぼすということで、先ほどご心配のご意見をいただいておりますが、今度、井之頭小学校の児童たちは、改築工事期間中、令和7年、8年、9年、3か年の工事期間中は、第一中学校の仮設校舎に通学をしていただくこととなりますので、通学距離が長くなるお子さんが出てまいります。その通学手段の検討ということも都度ご意見をいただきながら、バス通学をするお子さんたちの範囲やルートを、いろいろご提案させていただきます。

そして、今、第4回のところに予定を入れさせていただいておりますが、そのほか、バスに乗らないお子さんもいます。ですので、どこで井ノ頭通りを渡るのかとか、そういった通学路の安全確保ということも含めてご意見をいただきながら決定していきたいと思っております。

今年度の懇談会の予定と意見聴取の内容については以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

ただいまの議事（1）今後予定、（2）意見聴取についてのご質問やご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

これは後でまた、ちょっと戻って、もしお気づきの点があればお話しいただければと思います。

では、議事（1）（2）については、ひとまずここまでいたします。

◎議事（3） 学校施設整備基本計画について

◎議事（4） 小学生の学校生活

◎議事（5） 井之頭小学校について

◎議事（6） 改築基本計画について

○座長 次に議事（3）学校施設整備基本計画についてから（6）改築基本計画についてまでを一括して説明したいと思います。では、お願いします。

○事務局 それでは、学校施設整備基本計画についてご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。

先ほど申し上げましたけれども、令和元年度に策定いたしました学校施設整備基本計画全体計画について皆様にもまずご紹介をさせていただきたいと思っております。

第1章1計画策定の背景・目的でございます。

武蔵野市の小中学校施設の多くは、昭和30年から50年代に建築され、最も古い学校施

設は、令和4年度現在、第五小学校になるんですけれども、築62年を迎えております。

武蔵野市では、2013年3月に公共施設再編に関する基本的な考え方というものをまとめまして、長寿命化を図りながら原則60年使用することとしております。学校施設の方針につきましては、市政に大きな影響を与えるため、今後20年間余りを見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と具体的な施設の整備方針、そして標準的な仕様というものを、この全体計画で決めました。

続きまして、4ページ、下の段になりますが、第2章の学校施設整備の現状と課題というところでございます。

先ほども申しましたが、武蔵野市の市立の小中学校はかなり老朽化が進んでおります。既に45年以上の建物につきましては、全体の約8割を占めているということで、どんどん老朽化が進んでまいりますので、計画的にしっかり建て替えをしていかなければいけないという状況になってきております。

続きまして、5ページをご覧ください。

小学校につきましては、令和2年度に学習指導要領の改訂がございました。その中で、新たな教育的ニーズへの対応ということで求められておりまして、こちらでは課題と方向性ということで3点お示しをさせていただいております。

課題のところでございますが、まず、1点目、主体的・対話的で深い学びの実現。そして2点目として、今後の学習活動においては積極的にICTを活用する。3点目として、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が求められているという課題がございます。

方向性といったしましては、多様な学習形態に対応できる空間整備を行う。ICT機器の進歩や活用方法の変化など、常に最新の情報を踏まえ、施設の整備を行ってまいります。障害の有無にかかわらず、おのおの的教育的ニーズに応じ、安全かつ円滑に学ぶことができる施設を計画するとしております。

続きまして、6ページでございますが、学校を取り巻く環境の変化について記載をしております。学校運営における、教員以外の外部からの支援人材や地域住民の協力が不可欠ということで、今後は、教職員、保護者、支援人材、地域住民がチーム学校として、円滑に活動できる施設を計画してまいります。

続きまして、(7)の建築上の制約条件の変化への対応ということで、こちらにつきましては、建築基準法の関係の記載でございます。簡単に申し上げますと、今、建っている井之頭小学校の校舎を建設したときには、法規制がなかったものです。日影規制というものですが、これは日照権に関する規制でございます。昭和53年にこの法律ができましたので、今の校舎については、この規制がなかった時代の建物でございますので、法令違反ではないのですが既存不適格という状況になっておりまして、これからつくる学校については、今の位置に同じ大きさで同じ高さで建てるといことができません。

ですので、新たに建てる建物につきましては、ここの、絵を入れておりますが、南へ少し寄せたり、3階、4階部分を少し階段状にするとか、極端な話をすると、今ある校庭の南側

に校舎を建ててしまうとか、そういったことも考えていかなければならないということになってまいります。

ここら辺の配置に関しましては、設計業者とともに、皆様方にご提案をさせていただきたいと思っています。

続いて、第3章、9ページのところの2の学校施設整備に向けた考え方というところがございます。多様な学習形態を可能とする教室・教室周りの整備を行います。今ある学校については、基本的には教室と廊下というのは、固定の間仕切り壁で間仕切られていて扉があるという形になっておりますが、これからの学校につきましては、廊下も含めて学習の場ということも考えていかなければなりませんので、第一中学校、第五中学校は既にそういった設計をしているんですが、教室と廊下の間仕切り壁を可動式のものにしております。そういったことも含めて検討してまいります。

そして10ページ、主体的な学習活動を支援するラーニング・コモンズの整備というところがございます。ラーニング・コモンズという、横文字を使っているので分かりづらいと思いますが、下の部分、現在、学校図書館とパソコン教室と多目的室は、それぞれ別々の場所に、今あると思います。今後はこの学校図書館の中に、パソコン教室というのは、1人1台、タブレットを皆さんお持ちですので、そういった部屋は設けずに、きちっとWi-Fi環境を整えたり、あと、多目的室をすぐ横に設けるなど、一体的に機能を発揮させるラーニング・コモンズを学校の中心に開放的に設けていくということをやっていきたいと思っています。

第一中学校、第五中学校は、そういった、図書館を設計しているところがございます。

続きましては、安全でゆとりのある施設というところがございます。

今、災害が日本中で起きております。関東の地震もいつ起こるか分からないという状況の中、耐震性については、当然しっかりしたものを建てなければなりませんので、まず、学校については避難所ということもございますので、通常の1.25倍の耐震強度を持たせる設計を行います。また、水害・風害等についてもしっかりと対策を講じていきます。

そして、不審者の侵入の抑止ですとか、あとは、現在、内線電話網が各教室にございませんので、そういったものも新しい学校にはしつらえていきたいというふうに考えております。

それと、(3)の地域のつながりを育てる施設ということで、地域の避難所にも学校はありますので、しっかりと地域に開放できる施設も考えながら計画を立てていきたいというふうに考えております。

続きまして、第4章の計画・設計の具体的事項というところがございますが、まず1番の施設規模ですね。普通教室だけをちょっとご紹介させていただきますが、特別教室等も部屋が大きくなっていくというところで、まず、普通教室については、現在、大体60平米前後の教室になっていると思いますが、今後は学び方もグループ学習をやったり、教室で発表したりと、いろいろな形態での教育がございますので、小学校につきましては68平米前後の広さを確保するというところで想定をしております。

続きまして、15 ページ、面積でございます。

これから造ります学校施設の面積については、改築後に見込まれる最大の児童生徒数、学級数を勘案し決定するというので、これは平成 30 年の人口推計に基づきまして、一番ピークのところに合わせて教室数を確保してまいります。今年度、最新の人口推計が出ますので、その人口推計が出たら、もし何か変更がございましたら、この設計の計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

そして、(3) の校舎（諸室面積基準）のところでございますが、施設の面積につきましては、全体計画の 21 ページ、22 ページを後ほど見ていただければと思います。ここに小学校、中学校、それぞれの必要な諸室というものを列記しております。この諸室を面積の上限ということで定めさせていただいております。

こちらについては、基本的に、これから 16 校の建て替えを進めていかなければいけないというところで、1,000 億近い事業費がかかるというところで、標準化を図るという意味も含めまして、この面積については、一定標準化を図らせていただいて、この基準を上限ということで定めさせていただいております。

そして、(4) の校舎以外の部分で校庭の記載になります。校庭につきましては、小学校は 50 メートル以上の直線走路、それから 120 メートル以上のトラックを確保ということで、これは最低でも、この距離、長さを取るということで定めております。

続きまして、施設の配置と整備方針でございます。繰り返しになりますが、これから学校を建て替えていくに当たりましては標準的な仕様、そして標準的なコストでの建設を進めていきたいと思っております。

続きまして、18 ページをご覧ください。整備スケジュールのところでございます。

改築順序の基本的な考え方というところで、今回の学校施設整備基本計画では、第 1 グループのみの改築順を決定しておりますが、その改築順を決めるに当たりました考え方が 2 点ございます。まず、1 点目が、最も古い校舎棟が築 50 年を超え、次の計画改定までに築後 60 年を超えるものとしております。次の改定というのは令和 8 年を想定しております。

②といたしまして、劣化状況調査結果で改築を検討すべき項目があるという、この 2 点で改築順を決定しております。

第 1 グループ、第 2 グループ、それぞれ、ここに記載させていただいております。井之頭小学校につきましては②ということで、劣化状況調査の結果で改築を検討すべき項目があるということで、今回の建て替えになりました。具体的には、井之頭小学校のコンクリートの強度がちょっと低くなっております。ただ、皆様ご心配されると思いますが、まず地震に対しては耐震補強をしっかりしておりますので、安全なものになっています。あわせて、長期荷重といいまして、地震ではない短期的なもの、本当に瞬間的に来る建物を揺らす力になるんですが、それ以外に、普段、人間が乗ったり、家具を乗せたときに、長期的に荷重を乗せてももつのか、もたないのかというような検討もするんですが、そういったことに関しての構造設計についても、材料強度、日本は 3 分の 1 という材料が本来持っている強度の 3 分

の1で構造計算を行います。ですので、そういった安全率を見込んだ形での設計をしておりますので、若干、設計基準強度よりも、コンクリートの強度が低いというのは事実でございますが、決して危険な建物ではないというところはお伝えさせていただいて、ただ、安全を見てなるべく前倒しで工事を、建て替えを進めていく必要があるということで、こういった順番にさせていただいております。

全体計画の30ページ、31ページのところをご覧くださいと思います。今の内容について、図表18 コンクリートの圧縮強度というのがございます。設計基準強度が21ニュートンということで設計をしているんですが、それに対して66.7%ということで、我々としては75%以上あれば60年使っていこうということにしておりますが、75%を切っている境南小学校、それから第六中学校につきましては、井之頭小学校も含めてですけれども、改築順を上げて、早めの改築に着手するというようなことで改築順を決定させていただきました。

そして、第2グループにつきましては、令和8年のこの計画改定の際に、改築順をまた決めていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料の19ページになりますが、この全体計画で決めました改築年次案ということで、第1グループの改築順、それから改築年次を示させていただいております。この全体計画を立てたときは、解体工事も含めて、工事期間2年間でできるという想定をしていたのですが、第一中学校、第五中学校、実際に工事を始めたところ、アスベストが出てまいりました。やはり古い建物はアスベストが結構使われています。アスベストにつきましては、解体するときに先立って、アスベストの除去をします。当然、外に飛ばないように。これは吸うと人命に関わりますので、きちっと養生をして、飛散しないような形で除去をしてから建物を壊していくということになりますので、解体に1年間、時間を要することが分かりましたので、今回、工事が3年間ということで、令和7年、8年、9年、3年間をいただいて改築工事を進めてまいります。

第六中学校、第二中学校、第二小学校、境南小学校、この後、続いてまいります。そちらについても、工事期間については、恐らくもう1年長くなるのではないかとというふうに考えております。具体的にまだ計画は何もしておりませんので詳細は分かっておりませんが、恐らくそういった形になるのではないかとというふうに考えております。

そして、最後でございます。事業費についてということで、全体計画の後に、令和3年12月時点、第一中学校と第五中学校の基本設計をまとめた段階で、一定精度の高い事業費が出ましたので、それを反映させて16校の事業費を算定したところ932億円という金額を見込んでおります。昨今のコロナ、ウクライナ侵攻による物価上昇については、これの金額には入っておりません。この物価上昇がいつまで続くのかは分かりませんが、これがどこかで収まってくれればと思うんですが、それがずっと続いてまいりますと、本当にとんでもない金額になってしまうというところで、我々としても、しっかり情報を収集しながら注視して事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○事務局 では、続きまして、今、建物のことですがけれども、その中身である小学校の学校生活について、改めて皆さんで共有をしたいと思いますので、説明いたします。

説明の資料については、右肩、「井之頭小学校改築懇談会資料」というA4一枚のものと、あと、資料6「井之頭小学校について」というところも、併せて活用しながらご説明をさせていただきたいと思います。

改めて、小学校の学校生活についてということで、現在、夏休み中ですが、武蔵野市の市立学校につきましては3学期制を取っています。先ほども話がありましたとおり、学習指導要領の改定に伴いまして、授業時間数をしっかり確保するという観点から夏休みを短くしております、武蔵野市では8月26日までが夏休み、8月27日から、また2学期の授業を始めるというところになっております。

また、年間の各教科の学習指導計画や学校行事を適切に位置づけた年間の予定を、学校が設定しており、それに基づいた教育活動がそれぞれの学校で実施されています。

資料6の井之頭小学校についての主な学校行事予定というのがありますけれども、こういう学校行事、また、そこに学習をどう位置づけていくのかというところは、学校が教育課程をつくっていただいているところになります。

では、続いてその校舎で過ごす1日はどんな生活になるのかということで、資料6の4ページには、井之頭小学校の週時程表が載っております。そこも併せながら説明いたします。

まず、8時15分から8時20分までが登校時間となっております。これは基本的に昇降口から各教室へそれぞれ行くという時間になります。8時15分前まで、それまでは、「朝あそべえ」とかで過ごしていると思いますが、学校の校舎内に入るのは8時15分からという形になると思います。そこから、1日の学習の準備ということで、荷物を机の中に戻したり、ランドセルをロッカーに戻したり、また、提出物は担任の先生に出したりという時間になります。そして、井之頭小学校では週時程表にありますように、月曜日、木曜日は集会、火曜日、水曜日、金曜日は朝読書というような形で、気持ちを落ち着けたりとか、集中する時間をつくったり、全校で一斉に取り組む時間が行われます。その後、朝の会ということで、学級ごとに欠席の確認や、子どもたちの健康観察を担任の先生が行い、そこから授業が始まります。

午前中は、4つのコマ、4時間の授業ということで、1、2時間目、中休み、3、4時間目ということで、授業が行われています。中休みは少し長く、ここにあるとおりに取っていると思いますが、1時間目と2時間目の間もトイレ休憩や水飲みであったりとか、次の時間の準備であったりという時間、3、4時間目の間も含めて5分の休み時間があるというような中で授業が展開されていきます。

午前中、4時間の授業を行った後は給食、清掃になります。清掃についても、水曜日は「ごみ拾いのみ」と書いてあります。「出張そうじはなし」と書いてあつたりするのは、午後の時間をしっかり確保するためです。出張掃除とは、教室の掃除だけではなく、学級ごとに割

り当てられた階段、昇降口、特別教室であったり、学校全体で分担をして子どもたちが行っているというふうにご理解いただければと思います。その後、昼休みです。

午後の授業としては、5、6時間目の2時間が設定されています。井之頭小学校では木曜日は5校時までで、その後、委員会活動、これは5、6年生、クラブ活動は4年生以上で実施されているところです。

最終下校は、一番遅くても3時半というのが設定されています。これが一番遅い目安になりますので、1、2年生はそれよりも早くなるわけですけれども、学年ごとに下校時間は変わってくるというところになると思います。

では、今、学校ではどのような授業が行われているかということで、3番目、各教科等の学習についてということで1つは各教科、国語、社会、算数、理科、主要な教科、国算理社とか言われますけれども、社会と理科は3年生からの学習になります。その分、1、2年生で生活科の学習が行われています。さらに音楽、図画工作、5、6年生においては家庭科があります。体育、また、5、6年生は外国語というのが、この新学習指導要領の改訂によって始まったところです。

さらに、各教科とはちょっと違った位置づけですけれども、特別の教科道徳、そして、3、4年生では外国語活動、3年生以上では総合的な学習の時間。さらに、特別活動として、学級会であるとかの学級活動がありまして、これが学習指導要領の内容に応じて、どのくらいの時間で年間行えばいいのかというところを踏まえて、週ごとに時間割が決められているという内容になっております。

では、みんな同じように活動していくのかというと、先ほど言ったように教科が学年ごとによって変わってきたりもしますので、それぞれの学年でどんな活動の場所のイメージか、これは別に井之頭小学校が必ずということではなくて、全般的にというところの理解で押さえていただければと思います。低学年では、学校図書館や体育館への移動というのが多くあると思いますけれども、やはり準備、移動等に時間がかかることもありまして、教室を中心とした学習活動が多いと思います。音楽や図画工作についても、今は市講師も配置しておりますので、音楽教室、図工室を使っている場合もあるかもしれませんが、基本、教室で行うことが多いかなと思います。

さらに、生活科の学習で、1年生だとアサガオの栽培であるとか、2年生では野菜を育てたりするなどもありますので、そういう観察に頻繁に出かけられるように、1年生は昇降口の前で、すぐ出たらアサガオが観察できるような状態になっていたりと、近くにあることが望ましいと思われまます。

3年生以上については、教室だけでなく、理科は、火を取り扱う実験が始まる頃、4年生の3学期から理科室の授業が中心になってくる。さらに、音楽、図工については、音楽室、図工室、そして、家庭科の授業は調理等も行いますので、家庭科室を使うなど、特別教室での学習が行われてくるというようなことでイメージいただければと思っています。

先ほど新学習指導要領について説明がありましたが、今、学習の流れというか、今までの

教室に先生がいて一斉に何か授業を受けるというタイプから、授業の形が大きく変わることが求められています。今後求められる学びの在り方として、この後、また、説明等であると思いますが、言葉としては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の改善というのが、今、先生方には求められています。いろいろ難しい言葉とか、聞き慣れない言葉が並んでいると思いますが、「主体的・対話的で深い学び」は先ほどからご説明がありましたとおりですが、「個別最適な学び」、「協働的な学び」という言葉も入ってまいりました。これは、この間、令和の日本型学校教育を目指していくということが中央教育審議会からも示されたところを受けてでございます。

何を言っているのかというと、個別最適な学びというのは指導の個別化、多様な学習機会を柔軟に提供するという事で、一つの課題に対して、いつもだったら、「はい、やりなさい」と先生が言って、みんなが机に向かってやるのではなく、一つの課題に対して、それぞれ子どもたちがどんな見通しをもって、これだったら私は解決できるなという、その解決の方法は子どもたちそれぞれに違うと思います。そういうことを、いろいろと学習機会、いろいろな調べ方、学び方を選択できるようにする。「学習の個性化」と後につけていますが、自分に合った学び方で学習するということを求められている。そういうことになると、一斉学習だけではなくて、それぞれ教室の中で、また、教室を超えて、先ほどラーニング・コモンズというご説明がありましたけれども、学校図書館に出かけて行って自分で調べたり、多様な動きが出てきたりすると考えています。

さらに、協働的な学び、ただ一人で勉強するだけでなく、学級という集団の中で学んでいくわけですから、子どもたち同士で、また、あるいは地域の方々をはじめとする多様な他者と互いに意見や考えを伝え合うことを通して、個の学びを広げたり深めたりする。そうすることで、児童生徒の一人一人の良い点や可能性を生かすことで異なる考え方が組み合わさったり、より良い学びを生み出したりすること、一人で学ぶだけでなく、お互いの考え、お互いに学んだことをしっかり学級の仲間、または地域の方や保護者の方とも交わりながら、いろいろと考えを深めていく、こういう学びを求めていく。そうすると、一つの、今までの教室という形だけではない、新たな可能性も含めてスペースとして、今後提案させていただく、また、皆さんとご協議いただければなというふうに思っております。

その中でも、1人1台の学習者用コンピューターが令和3年度から入りまして、特に井之頭小学校では積極的に活用いただいております。活用しながら、今、どういうふうな学び方が適切で効果的なのかということも、今、研究いただいているところでございます。

座長の前に、こんな全般的な話をして、ちょっと間違いがあるかもしれませんが、このような形で学校全体として、市の学校教育は進んでおります。そういう中での学校改築だということも共有いただきながら、今後ご協議を進めていただければと思います。

私からは以上です。

○座長 ありがとうございます。

では、次に、議事（５）井之頭小学校についてというのは、私よりご説明します。資料６になります。

井之頭小学校についてということで、教育目標は３点挙げられています。「すすんで学ぶ子」、「心豊かな子」、「きたえる子」。特に、「すすんで学ぶ子」が重点となっております。

主な学校行事予定ということで、これは令和４年度のもので、今年度、特徴的なものとしては、運動会が、昨年度から秋になりました。ですので、１０月に運動会があります。それから、今年度は１１月に音楽会。これが今後、毎年、どういう形で、音楽会、学芸会、学習発表会とか、どういう形になるかというのは検討しているところです。今年度は、音楽会ということです。

それから、３学期の２月ですけれども、先ほどお話がありましたように、学習者コンピューターの活用ということで、今年度は研究発表会を行うというふうになっています。それ以外のものについては、ご覧ください。

では、中のほうをご覧ください。

井之頭小学校の特徴的な部分ということでいくつかご紹介します。１０年前までは、全部２学級ぐらいの約３００人の学校でした。私が２０年前に来たときには、最後の３組でした。６年３組、最後の３組だねと言って、１０年間ずっと２学級で来て、そしてまた１０年後に戻ってきたら、３学級、４学級と子どもたちの数が倍になっています。教室も空き教室がないような状況です。

とはいえ、子どもたちにとっても、このブーメラン校舎、ブーメランという形は非常に愛着があるものになっています。昭和５０年に建てられたということですが、市街地の再開発、御殿山、中町の住宅が増えて児童数が増加し、建て替えをこのような形にしたそうですが、付近の日当たりに配慮してということ、それから、教室の数とか校庭の利用の仕方を考えてこのような形になったというふうに言われています。

柱の角度や、それから、本当に教室の形が全部違います。変形した四角形の形になっていて、広さも違います。ちなみに、井之頭小学校は令和７年度には７０周年を迎える学校になります。

続いて、シンボルツリーということで、資料だと入道雲みたいな感じですが、自転車置場のところにあるキンモクセイです。４０年の記念誌のところには、もうちょっと整った形でキンモクセイがありましたが、いつの間にこんな巨木になっただろうという感じで、ただ、私がいた頃からも、このキンモクセイはシンボルツリーという形で一つの目印になっていました。子どもたちにとっても、いい匂いがする花が落ちているねとか、そういう形で親しみがありました。ほかにも、校庭側のほうにオニグルミとか、そういったものもシンボルツリーとして言われているようです。

キーワードの３つ目ですね。他者と協働しながら主体的・対話的に考え行動する子どもというのを挙げさせていただきました。先ほどお話がありましたように、個別・最適な学び、協働的な学びということをやりにながら、私たちが子どもの頃受けていた教育、学習活動とは、

どんどん変わってきています。そういう中で、子どもが主体というところで、子どもたちが、これからの未来を生きていくために必要な力を身につけさせていきたいという思いで教育活動に取り組んでいます。

その「身につけさせたい力」って何と言ったときに、目に見えるような数値的な学力、テストの点数、偏差値だけではないものというのがあるはずで、それが生きる力だと思うのですが、そういうことをきちんと学校の教育活動の中で身につけていきたいと思います。

簡単に言うと、子どもたちとか先生たちに言っているのは主体性です。創造性という言葉も言うんですけども、何でも一律に、一斉に、先生があれしなさい、これしなさい、決まりはこうですというようなことを上から言うのではなくて、子どもたちが自分なりに目的意識を持ったり、想像したり、工夫したりしながら、教育活動、学校生活を送ってもらいたい。それが私の願いでもありますし、そういうような学校をつくっていききたいなということで、このような言葉を挙げさせていただきました。

次に4つ目、学習者用コンピューターの活用、1人1台の学習者用コンピューターが配付されて、昨年度までは、とにかく使い倒す、失敗しても間違ってもいいから使ってみるということを学校は取り組んできました。今年度は、少しずつ先生たちも、子どもたちも慣れてきましたので、より効果的に、道具の一つとして効果的に活用するということを目指しています。

結構、井之頭小学校の先生たちも、子どもたちも、授業だけではなくて、クラブ活動とか、委員会活動とか、それから、学級でのいろんな取組で学習者用コンピューターを活用しています。研究奨励校として2月に発表する予定です。そういった中で、様々な実践を重ねながら、子どもたちの情報活用能力というのを育てていきたいなというふうに考えています。

続いて、かわせみ教室（特別支援教室）ユニバーサルデザインと書きました。特別支援教室の設置校です。特別支援教室というのは、コミュニケーションなどに難しさがあるお子さんがコミュニケーションを身につけたりとか、より自分の困難さを克服して、他者とうまく関わったりして学習活動に取り組めるようなことを学んでいく教室になります。

井之頭小学校は多くの児童が通っています。普段は普通の教室の中で勉強しますが、週1時間か2時間程度、そこで学ぶというところです。

このかわせみ教室があるというのは、とても大事なことと私は思っています。多様性ということ、みんな違ってみんないいということ、子どもたち、それから、地域、保護者の人たちにも理解することができると思っています。

ですので、このかわせみ教室をきっかけとして、子どもたちにも理解教育というのを行っています。簡単に言うと、みんな違ってみんないいということを教えるということです。

あわせて、やはり、ユニバーサルデザインということもすごく大事にしたいと思っています。まだ、来たばかりで道半ばではありますが、誰にとっても使いやすい、分かりやすいということが、すごく学校には大事な求められることだと考えているので、そういったところでも今取り組んでいるところですし、先生方にも理解してもらいたいと思っています。

「一時帰国」というふうに書きました。そして、左側のほうには外国語活動の写真、これはALTの先生が掲示してくれている、すごく素敵な英語の掲示物です。やはり10年前と比較すると一時帰国というか、海外を経験して帰国、編入する児童がとても増えたなというふうに感じています。

それから、保護者の方が外国の方というお子さんもとても増えました。そして、英語もとても堪能な子が増えたなというふうに、もちろん英語だけではないんですけども、ほかの外国の言語についても堪能な子が増えているなという印象を受けます。そういう意味では、多国籍というか、そういう印象が少しずつ強まっているのではないかなと思っています。

続いて、「井之頭まつり」「おやじの会」です。PTAには、日頃からたくさんご協力いただけて助けていただいていることがありますが、「井之頭まつり」は子どもたちが2学期楽しく学校に来ることができるようにという思いが込められて、2学期の始まる直前におまつりを開催していただく。青少協には、ほかに「どんど焼き」「ジャンボリー」、それから地域清掃とか、この2年間、コロナでできていないところがあるんですけども、子どもたちのそういった活動を支えてくれています。

それから「おやじの会」は、先週、2年ぶりの宿泊をしました。非常にPTAの中の「おやじの会」というのが活発でして、お父さんたちが中心になって、宿泊体験とか肝試しとか、そういった形で子どもたちのためにということで活動してくださっています。

武蔵野市全体も、本当に地域の方々が様々子どもたちのために尽力してくださっているなというふうに思うのですが、この井之頭小学校も、やはりPTA、青少協、それから民生さん、おやじの会も含め様々な団体が、子どもたちのためということで活動してくださっているということをすごく感じております。

最後、井の頭公園。井之頭小で、何が特徴と言われると、割と愛鳥モデル校と言われる。私がいたときも、環境大臣賞をもらって、愛鳥宣言を子どもと一緒につくって、小池百合子さんから賞状をいただきましたが、この愛鳥モデル校は昭和51年からだそうです。地域の自然が失われてきて、自然に関心を持てる子を育てたいという当時の学校の思いから始まり、昭和62年から、保護者の方とかと一緒に探鳥会というものを実施しています。愛鳥モデル校ということもですが、それよりも私は、やっぱり井の頭公園との関わり、つながりがすごく深いなというふうに思っています。探鳥会とか、愛鳥・環境委員会とかそういったところで井の頭公園を訪れる機会が非常に多いです。生活科や、総合的な学習の時間でも井の頭公園を訪れます。

それから、兄弟学年という上の学年と下の学年とのふれあいの取組がありますけれども、そういうところでも鳥を見に行くというような活動があって、非常に井の頭公園というのは、身近で深い関わりがあるなというふうに思っています。

まだまだ言いたいことはたくさん、井之頭小の良いところ、特徴はあるのですが、ここまでとしたいと思います。

では、次に議事6ですね。

○事務局 それでは、改築基本計画について説明させていただきます。

資料は7番、また、第一中学校改築基本計画、第一中学校改築基本設計概要版という冊子もお配りしておりますので、併せてご参照ください。

まず、基本計画の位置づけについてご説明いたします。

これまで策定されてきましたのが、平成27年の学校施設整備基本方針、令和2年3月の学校施設整備基本計画となりますが、これは市内の全校に共通する計画となっております。これ以降は学校ごとに個別で計画を進めることとなりますので、まず、初めに改築基本計画、こちらは今年度の改築懇談会の中で皆様と一緒に策定を進めていくものとなります。

改築基本計画が終わりましたら、来年度、令和5年度は改築基本設計に進みます。これが終わりますと、次の年にはより詳細な実施設計というものをを行います。これらの設計が終わりますと、解体工事、新築工事という工事に入っていきます。

続きまして、基本計画とはどのようなものかというのをご説明いたします。第一中学校改築基本計画の1ページもご参照ください。

基本計画というのは、改築事業の実施に当たりまして、学校の独自性を踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針、物理的余裕及び地域性を鑑み検討を行う必要がございます。基本計画では、改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後の設計を行うための新たな学校施設の規模、配置及び授業スケジュールなど、与条件の整理を行います。

続いて、基本計画の大まかな内容をご説明いたします。こちらは第一中学校改築基本計画の目次をご参照ください。

大きく5点ございます。まず、1点目が基本計画の背景と目的、こちらは先ほどご説明したような内容となります。2番目が改築校の概要ということで、これは現在の井之頭小学校の敷地の状況、また児童数など学校の基本的なデータを記載いたします。3番目の基本方針ですが、こちらは学校の特色を踏まえた大きな方針、ソフト面での方針をこちらには記載いたします。4番目の整備方針ですけれども、こちらはハード面の方針について記載いたしますが、具体的に教育空間の考え方、防犯・安全対策、防災機能、環境配慮などの方針を記載いたします。

最後の改築事業の概要ですけれども、こちらは実際に改築する改築規模、建物配置やゾーニング計画などを記載いたします。

続きまして、市の教育空間の考え方についてご説明いたします。こちらは、第一中学校改築基本設計概要版の4ページから11ページもご参照ください。

武蔵野市では、令和3年の第一中学校・第五中学校改築基本設計を通じて、公平な教育空間を整えていくための共通する教育空間の考え方を整理いたしました。大きく3点ございます。1点目が学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設。2点目が新しい時代の学びを実現する学校施設。3点目が校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備としております。

具体的にご説明いたします。まず1点目の主体的・対話的で深い学びができる施設につい

て、これまでの市の方針から、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育というのが基本的な考え方となっております。このように多様化に対応した教育空間として、学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設が求められてきます。こうしたことから、武蔵野市学校施設整備基本計画に位置づけをしております。

続きまして、2点目の新しい時代の学びを実現する学校施設についてです。こちらは昨年度、文部科学省で「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」ということで、有識者を含めた会議体で議論されていた内容になります。そちらの内容から抜粋させていただきます。

考え方として「Schools for the Future」というものが示されております。これは未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造するといった考え方を示しております。

具体的に4点ほど抜粋いたします。1点目、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているという固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。2点目が、単一的な機能・特定の教科に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点をもつ。3点目が、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点をもつ。4点目が、関係者が新しい時代の学びづくりのビジョン・目標を共有する。こういった未来思考を示しております。

こういったことを踏まえまして、目指すべき姿として「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、これをこれからの新しい時代の学びを実現する学校施設としております。

続きまして、これらを具体的に絵にするとどういったものかというのも、文部科学省のほうから抜粋させていただきます。

左側の絵、こちらは1人1台端末環境などに対応したゆとりある教室の整備ということで、教室の中で多様な活動を展開できる教室空間を示しております。右の絵は、多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応。これは、奥側に見えますのが通常の教室、手前側が従来ですと廊下として使用されていたような空間になりますけれども、こちらも併せて多目的スペースとして、どちらも有効に学習のできる空間として活用できるというような姿を示しております。

続きまして、こちらのスライドの左側の絵は、ロッカースペースなどの配置の工夫による教室空間の有効活用ということで示されています。現在の学校ですと、教室の後ろにロッカーがありますけれども、これを廊下などのほうに出すことで、教室を広く使えて、教室空間を有効に活用できるといった創意工夫の一つを示しております。

右側の絵は、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿です。このようにスクリーンなどで間仕切った空間を自在に、自由に横断的に使うようにできる工夫を示しております。

次のスライドの左側の絵ですけれども、こちらは学校図書館とコンピューター教室と組

み合わせて、読書・学習・情報のセンターとなるラーニング・コモンズとしていく姿を現しております。全体計画にもラーニング・コモンズとして示しておりますけれども、それと同じように、従来の読書だけをする図書室ではなく、読書・学習・情報と、それらを一体的に学習に活用できるような空間としている姿となります。

右側の絵は、教室と連続する空間も活用し、高機能のコンピューター室を専門的で高度な学びを誘発する「デザインラボ」としていく姿とされておりますけれども、これも教室と、その前の廊下の空間を活用して教育空間としている姿を示しております。

最後の3点目の校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備としておりますけれども、これは第一中学校改築基本設計概要版の6から11ページにも記載していますので、こちらもご参照ください。

校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間というものは、主体的・対話的で深い学びの活性化と、個別最適な学び・協働的な学びという選べる学びの空間、これらを体現したものになります。学校図書館と多目的室をラーニング・コモンズとして、学校の真ん中に開放的に整備いたします。

そして、そのラーニング・コモンズを中心とした学びの空間を連続させて、学びの重なりをつくります。重なりが日常生活の中で、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すことで、交流・刺激・遊びを誘発いたします。

このような多様な空間の連続的配置により、生徒自らが学びの場を見つけられる空間が校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間ということで、昨年の第一中学校、第五中学校の基本設計の中でまとめてまいりました。こちらに書かれているのが、ゆるやかにつなぐ学びの空間の一例になりますけれども、中央に、1階から3階までつながるような形でラーニング・コモンズといった、学校の中心に開放的に整備して、それと教室をゆるやかにつないで、校舎全体を学びの空間としている図になっております。

続きまして、今回の改築基本計画の中で定めていく配置・ゾーニングの考え方についてご説明いたします。

こちらの図は、第一中学校の改築基本計画、13ページから14ページに記載している配置図になりますけれども、こちらもご参照ください。

配置計画の考え方として大事なことが4点ございます。建物位置・大きさ・かたち、動線、法規制、近隣への影響といったものがございます。

具体的に建物位置・大きさ・かたちにつきましては、後ほどご説明いたしますけれども、ゾーニングというものが重要となってまいります。給食室・地域こども館・プールの位置、こういったものも重要になりますし、校庭の広さ、こういったものも考慮して建物位置・大きさ・かたちを決めてまいります。

そして、2番目の動線計画ですけれども、動線計画の中では、児童の動線、地域開放の動線、災害時の動線、車両動線など、様々な動線がございますので、こういったことも配慮いたします。

3番目の法規制ですけれども、こちらは建築基準法などで、高さの制限や、日影の規制が定められておりますので、そういったものに則って建物の高さや大きさ・配置を決めてまいります。

最後の近隣への影響ですけれども、法的なものではないところで、近隣の皆様にご配慮した形で、敷地の境界からの離隔など、こういったものも考慮いたします。

続きまして、ゾーニングの考え方についてご説明いたします。

ゾーニングとは、空間を用途や機能別に分けて配置することを言います。こちらは第一中学校改築基本設計概要版の15ページにも記載されておりますので、ご参照ください。

この図のように、平面図ではなく、部屋を大きなまとまりとして配置しまして、それぞれの関係性や考え方を記載しております。例えば、こちらに記載されているグレーの空間、これは管理諸室になりますが、例えば、事務室、職員室、校長室、そういったものをまとめてゾーンに分けまして、それをグラウンドや正面への見通しのアクセスを配慮して、この辺りに配置しますというような考え方を示しております。

こちら、同じく第一中学校の2階から4階のゾーニング図です。このように大まかにゾーン分けして、それぞれの配置の考え方について整理をしております。

改築基本計画については以上となります。

○座長 ありがとうございます。

(3)から(6)までかなりボリュームがあったのですが、ここまでの説明の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 ただいまご説明がありましたゾーニングに関してですが、今、中学校を例に出してきましたが、これは小学校は小学校で独自のゾーニングの考え方がまたあるということでしょうか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。小学校につきましては、小学校の考え方がございますので、小学校に適したゾーニングというのを、この基本計画の中でまとめていきます。

○委員 今ご説明いただいた中で、気になったことですが、給食室というのが書かれていたかと思えます。実際、井之頭小学校に給食の調理室とかはありませんが、そちらは新しい校舎でつくられるのか。第五小学校では調理室があるので気になりまして、ご質問させていただきたいと思えました。

○事務局 ありがとうございます。これから建て替えを行っていく小学校につきましては、全て自校式ということで、各校に給食調理室を設けていきます。

○座長 ほかの方はいかがですか。

では、議事(3)から議事(6)については、ここまでとします。

◎議事(7) 井之頭小学校 敷地の概要について

○座長 次に、議事(7)井之頭小学校敷地の概要について事務局からお願いします。

○事務局 敷地の概要についてご説明いたします。

資料8をご参照ください。また、説明の中で併せて、武蔵野市学校施設整備基本計画もご参照ください。

まず、こちらは井之頭小学校の学区域を示しております。学区域につきましては、御殿山全域、吉祥寺本町2丁目の21から23、35番、吉祥寺本町3丁目全域、中町1から2丁目全域となります。こちらの地図の区域の中央辺りにある赤いもの、こちらが井之頭小学校となっております。

続きまして、こちらは井之頭小学校の航空写真になりますけれども、現在の敷地の状況について簡単にご説明いたします。現在は第一種低層住居専用地域というところがございます。敷地面積は約1万182平方メートルとなっております。こちらの敷地面積は、グレーの武蔵野市学校施設整備基本計画に記載しているものと少し異なりますけれども、こちらの全体計画を定めた後に測量した結果、この程度確保できるということが分かっております。また、今年度、詳細な測量をして面積を確定いたしますので、また、これから多少前後する可能性がございます。

敷地の中にある建物は大きく2つございます。まず、1つが校舎棟となっております。こちらが先ほどの校長先生のお話にもありましたようにブーメランの形をしておりますけれども、RC造、鉄筋コンクリート造となっております。地下1階、地上4階建て、延床面積は5,445平方メートルです。昭和49年に竣工いたしまして、築48年を迎えております。この校舎の隣にございますのが、体育館プール棟となっております。こちらはSRC造、鉄骨鉄筋コンクリート造となっております。地下1階、地上2階建て、延床面積は2,110平方メートル。昭和61年に竣工しまして築36年を迎えております。

続きまして、建築制限上の課題についてご説明いたします。こちらは学校施設整備基本計画の10から11ページもご参照ください。

学校施設整備基本計画に記載しておりますのが、井之頭小学校の用途地域、第一種低層住居専用地域ですけれども、こちらは都市計画で定められている地域になりまして、これに合わせて建築基準法の中で、建蔽率・容積率といったものが定められております。

井之頭小学校の場合ですと、建蔽率が70%、容積率が100%となっております。この建蔽率と容積率というものですけれども、まず建蔽率については、この敷地の全体に対して、今ちょうど真上から見たこの校舎の面積の割合を建蔽率と言います。70%ですので、敷地の面積に対して70%の建物が建てられるという建築基準法になっております。容積率というのは、敷地面積に対して校舎全体、延床面積の割合を示しております。容積率は100%ですので、この敷地面積に対して延床面積が同じだけ建てられるというような指定となっております。

こういった法的な数値から、井之頭小学校ですと建てられる建築面積というものが7,127平方メートル、床面積については1万182平方メートルまで建てられるということになっております。

これを踏まえまして計算上の余裕面積というものに移りますけれども、全体計画の中で

諸室面積基準などから換算して割り出しました必要な延床面積、こちらは1万 299 平方メートルとなっているのに対し、許容の延床面積については1万 182 平方メートルとなっております。そうしますと、計算上 117 平方メートル不足しているということになります。また、想定 of 建築面積や校庭などの面積を含みますと、9, 186 平方メートルとなっております。今の敷地面積は1万 182 平方メートルですので、計算上、996 平方メートルの余裕があるということになってございます。

こういったことから、全体計画にも記載しているとおり、課題解決を図る手法というものが記載されております。井之頭小学校ですと①から⑤というものが記載されております。①は用途地域を変更する。②が地区計画を導入する。③が学区域を変更する。④が隣地等、敷地を拡大する。⑤は一部機能を校外設置するとなっております。①、②につきましては、都市計画法に定められているものになりますが、こちらは手続、協議、また近隣との合意形成など、ハードルが高いのもありまして、事業スケジュールの見通しが非常に立てづらくなっております。③の学区域を変更するという点ですけれども、こちら井之頭小学校の学区域、隣接する学区域ですと、第五小学校、第一小学校がございまして、いずれも児童の増加により受入れが非常に難しい状況となっております。

④隣地等、敷地を拡大するというものですが、井之頭小学校は、隣地を拡大できるような余地がないということで、こちらも厳しいこととなっております。

⑤の一部機能を校外設置するという点ですけれども、こちらも外に出せる施設というのは、何かないかというので検討はしておりますけれども、非常にハードルが高くなっております。

①から⑤、どれもハードルが高いということですが、ただ、面積も不足なのでどのように解決していくかということで、こちらで検討しているものがもう一点ございます。

それが続きまして、建物配置の課題というところに移ります。現在、計算上は面積が不足しているんですけれども、共用部面積の圧縮ということで、こちらには記載しております。

全体計画の 21 ページから 22 ページのほうに、諸室面積基準というものを記載しております。こちらでは、各教室のコマ数が定められているので、これを削ることはできませんが、表の最後に共用部の面積というものが書かれております。こちらが 40%以下というような記載になっておりまして、具体的な面積やコマ数を指定するものではございません。こちらの数字は余裕を持ったものにしておりますので、これを多少圧縮することで、今回の必要面積を確保できるということを想定しています。現地、計算上、不足しておりますけれども、ここの共用部を 40%以下とすることで面積内に収まるということを想定しております。

続きまして、「配置の課題のある室」と記載させていただいております。3点ございます。給食調理室、あそべえ・こどもクラブから成る地域こども館、そしてプールになります。

給食調理室と地域こども館については、小学校特有の施設となります。また、面積も非常に大きいことから、こちらの2点については、配置について検討する必要がございます。

最後のプールについてですが、こちらも面積が大きいので、配置について課題がございま

す。プールについては設置方法が3通りございます。地上に平置きする方法、建物の屋上などに設置する方法、最後が外部の民間施設、ジムなどのプールを利用する方法がございます。現在の井之頭小学校では、体育館の屋上にプールを設けております。このようにいくつかの部屋で配置の課題があるような現状となっております。

では、敷地の概要についての説明は以上となります。

○**座長** ただいまの説明の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○**委員** 今のプールの件ですけれども、私も第一中学校の改築懇談会で、話を結構いろいろ聞いてきましたが、たしか第一中学校の時は平置きとして武蔵野市は考えているというお話だったので、小学校ではどうなのかというところで、お伺いしたいです。多分敷地的に結構平置きだと厳しいと思っているので、実際、事務局として今後どうされていくのかというのをお聞かせいただければと思います。

○**事務局** ありがとうございます。プールの件につきましては、中学校は敷地に余裕がありますので、敷地に余裕がない第六中学校以外の中学校については、平置きでプールの設置ということを進めております。実際、第一中学校及び第五中学校は平置きで設計を進めています。

小学校につきましては、まだ全校検討しているわけではありませんが、第五小学校と井之頭小学校を検討していく中で、敷地面積が非常に小さいということで、プールについては課題がございます。

市としては、まだ、プールをどうするかは決定しておりませんので、この場をお借りして、委員の皆様からプールについてご意見があれば頂戴したいなというところでございます。

以上です。

○**委員** 平置きというのが出ていましたけれども、地下に入れた場合も建蔽率に含まれるということでよろしいのでしょうか。

○**事務局** 建物内に造りますと床面積にカウントされます。建蔽率というものは、上空から見た水平投影面積になりますので、建築面積はほぼほぼ変わらないと思いますが、床面積として数字があがってくるということになります。

○**委員** 私がこの学校にいた時も屋上にプールがあり、空がとても広くて良かったなと思います。

屋上になる前はちょうどこの下にありました。当時の体育館も汚くて、その印象もありますが、やはりプールはできれば開けたところで、周りからの視線も考慮しつつ、あったほうがいいかなと思いました。

また、今、外部というのがありましたけれども、確かに三鷹の駅前にメガロスとか民間の施設がありますが、いつなくなるかも分からないので、小学生のうちから水に親しむというところで、できれば学校内にプールが必要かと思います。

少し延長ですけれども、敷地の面積に関して、隣にすぐすぐ泉公園があるので、一体整備として面積に入れていただきたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。プールの件は、学校内に設置がいいのではないかとのご意見でいただきました。

あと、すすくすく泉公園との一体整備というのは、一定検討はしているところですが、まだ建てて間もないというところもありまして、なかなか小学校改築に合わせて建て替えるということは難しいと思います。公園を行き来できるような一体整備ということは設計の中で一定検討はできるのかなと思いますので、基本計画の中で、可能な範囲で検討させていただければと思います。

○委員 そのときに、どう面積が変わるのか、次回までに出していただけますか。

○事務局 敷地面積を、すすくすく泉公園の面積を入れてということですかね。分かりました。すすくすく泉公園と、保育園がありますので、その建築との関係も含めて検討させていただきます。

○委員 建築制限上の課題ということで、今いろいろ意見が出ましたが、隣地敷地を拡大するというところで、非常に大胆ですが、税務署を巻き込むのは難しいでしょうか。国有地だと思うので、代替のような発想はできないかなと思いました。

○事務局 実は税務署にもアタックをしましたが、お断りをされてしまいまして、税務署が最近耐震補強をしたというところで、まだしばらく建物を壊す予定はないということでした。将来的に合同庁舎的なものができるのであれば検討はさせてほしいというようなお話はいただいたところでございます。

○委員 プールに関しては、私もぜひ学校の敷地内に設けていただきたいと思います。理解が不足しているかもしれませんが、今までのように屋上に設置したとしても容積率にカウントされてしまうということですか。

○事務局 ありがとうございます。床面積の考え方として、基本的に建物は、柱ですとか壁、それに屋根がかかると床面積というものが発生いたしますので、屋上にプールを設置した場合は屋根をかけませんので、床面積としては算定されません。ただし、トイレですとか、着替えをする更衣室なんかは建築物として取り扱いますので、床面積が発生してまいります。

○委員 屋上にプールを設置すれば解決ということでもないのでですか。屋上にプールを置くことに、どこに課題があるのか分からなかったのですが。

○事務局 まず、敷地面積が狭いので平置きするということには一定課題がございます。屋上に設置するということに関しては、床面積には影響ございませんので、そこに対する課題というのは、更衣室等がございますので、全くないわけではないのですが、大体200平米ぐらい加算されますので、その面積が発生することで一定課題が出てくるということではございますが、屋上であれば設置は可能と考えています。

○委員 ありがとうございます。ぜひ、屋上でお願いしたいと思っております。

あと、あそべえと学童が、現状、どのように学校の中に設置されていて、どういう運用をされているのかというのが分かっていなくて申し訳ないのですが、これも安全上の問題な

どもありますし、ぜひ学校の敷地内に設置していただきたいと思っております。

○事務局 今、ご説明させていただいた6ページのところの、「配置の課題のある室」ということで、給食調理室と地域こども館とプールというふうに書かせていただいておりますが、給食調理室と地域こども館は、外には出せない施設でございますので、学校の中に収める方向で検討は進めてまいります。ただ、プールについては、今、全国的にトレンドとして屋上に設置するパターンと外部化するパターンというのが多くありますので、今後、武蔵野市としてどうしていくのかということも含めて、今日、皆様方にご意見をいただきたいというところで、お話をいただきました。

○座長 プール使用の実態について、学校からお話をします。

皆さんが子どもの頃は、夏、6月の下旬から7月にかけて、暑かったらプール、夏休みもプールという感じで、9月ぐらいまでプールがあったかと思います。

ただ、今、学校の現状としては、今年はコロナのことがあるので、少し異なりますが、子どもたちは、1つの学年で5回ぐらいしかプールに入りません。今年度でいえば、もう7月でプールは終了で、夏のプールはやっておりません。だから、そうなるとコスパという考え方でいうとどうなのかなと思います。水の管理とか機械の管理とかの維持管理費、プールの管理ってとても大変なんですね。だから、そういうところで、実際どうなのかなというところは、学校としても難しさを感じているところです。

昔は、水温が低くて入れません、寒くて入れませんという時代だったんですけれども、今は暑過ぎて入れません、水温高過ぎて入れませんというような感じで、気候も変わっちゃっている中で、水泳指導というのは実際、難しさが伴っているところであるので、実態として知っていただければと思います。

○委員 プールについては、今は回数が少ないというのは、気温の関係ということであれですか。

○座長 授業の時間数的に5回、2時間で1コマと考えたときに、どの学年も大概5コマぐらいしか入らないということですね。それ以上の時間は取れないということですね。

○委員 普通の体育の時間をそっちに割くというのはできないということですか。

○座長 普通の体育の中での水泳指導の時間が大体5コマと決まっているということですね。それ以上は取らないです。

○委員 分かりました。プールにつきましては、そういった実態があるというのも考えても、やはり外部にあるというのは不思議というか、運用的に難しい気がします。

あとは、敷地について、これは市立の学校なので、市からの緩和はできないのでしょうか。よく、大型の開発とかですと、公共の施設を入れるので、敷地緩和とかあると思うのですがけれども。

○事務局 ありがとうございます。公共施設なので緩和というのは法律上ございません。

タワーズ等については、総合設計制度という特殊な考え方がございます。それはもうその場所が指定されています。ですので、公開空地ですね。歩道とかを大きく取ることによって、

上に伸ばすというような特殊な考え方のものはありますが、各学校については、そういった指定を受けている場所ではないので、緩和規定がございません。都市計画法で定められた建蔽、容積の中で建築をしていかなければいけないという状況でございます。

以上です。

○委員 そうすると、市としては、そういう緩和する権限というのは持っていないのですか。

○事務局 はい、市ではございません。

○委員 分かりました。

○委員 屋上にあるプールは、故障が出て水がという事例もありますし、それから平場では、座長からお話があった、最近の気象条件が変わってきたということで、将来的にはあまりいい条件ではないなということがあって、学校の中で面積を食わないでということになると、やはり地下の施設があれば良いのではないかと思います。冗談みたいですが、昔、池袋のスケートセンターは、プールでもありスケートセンターでもありということがありました。

同じ面積を季節によって違う使い方ができる。また、地域の避難所をお借りする立場になると、広い広場があると非常に助かります。

金額のことは一切、計算も何もできないので、素人の意見ですけれども、よろしくお願ひします。

○事務局 ありがとうございます。プールを地下に設けるということは、物理的にはもちろん可能ではありますが、地下を掘るといのは非常にコストがかかります。先ほど、冒頭で申し上げましたとおり、これから16校学校の建て替えを進めていきます。公立学校として公平な環境を整えていかなければいけないというところで、建設費も抑えながら公平な環境をつくっていくというところを考えますと、なかなか地下にプールを設けるということは、費用的にも非常に難しいという状況です。各学校にプールを設けるのであれば、屋上もしくは平置きということで進めていく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○座長 よろしいでしょうか。

ちょっと時間が押してしまって申し訳ありません。

では、議事（7）については、ここまでとしたいと思います。

◎報告事項 仮設校舎使用時の通学手段検討のためのアンケートについて

○座長 次に、報告事項として、仮設校舎使用時の通学手段検討のためのアンケートについて事務局よりお願いします。

○事務局 それでは、報告事項について、ご報告させていただきます。

資料9と併せて、参考の資料としてお配りしている第一中学校の基本計画17ページをご覧いただければと思います。

それでは、まず、(1)アンケートの実施の背景と目的です。井之頭小学校の校地は、基本計画の17ページにある航空写真からも分かるように、非常に敷地が狭小であることから、

校地内で改築の工事を行いながら校庭を確保するということが困難であるため、改築工事期間中の令和7年4月から令和10年3月の間、第一中学校の校地内に設置した仮設校舎に移転します。この移転により、児童の通学において歩行距離が長くなったり、交通量の多い通りを通らなければならないなど、新たな課題が発生します。これらの課題に対して安全な通学手段を確保するために、事務局ではスクールバスの運行を検討しています。

検討の参考のために、令和4年7月現在、井之頭小学校に通っている児童の保護者の皆様を対象にアンケートを実施しています。このアンケートの結果については、次回、第2回改築懇談会で報告し、検討の結果も併せて報告したいと思っております。

次に、(2)以降は、実際に現在実施しているアンケートについてです。アンケートの対象は、先ほども申し上げましたとおり、現在、井之頭小学校に通っている児童の保護者の皆様で、アンケートの期間は令和4年7月14日木曜日から、令和4年7月31日日曜日ということで、現在実施中となっております。

アンケートの手法としましては、緊急メールという、小学校の保護者の皆様が全員登録しているメールにて、保護者の皆様宛てにグーグルフォームというウェブでの回答フォームを送信していて、そこからご回答いただく形式となっております。

こちらのアンケートは、兄弟姉妹がいらっしゃる場合は、お子様一人につき1回ずつ回答をお願いしているところです。次に、アンケートの項目についてですが、全7項目で、お子様の学年、お住まいのご住所、お子様が「早朝あそべえ」を利用しているかどうか、「井之頭こどもクラブ」を利用しているかどうか、掲載のルート案でスクールバスを希望するかどうか、また、その理由とその他ご意見について伺っております。

また、5つ目の質問については、米印で記載しているとおり、児童の皆様の安全性を考慮し、令和3年度に行った第一中学校改築、井之頭小学校通学手段に関する説明動画配信で示した乗降車位置から一部変更しております。

最後に(6)その他についてです。スクールバスに乗車しない徒歩通学の児童も、通学路が変更になることで、普段通らない交通量の多い交差点等を通ることとなるため、見守りの箇所を設置する予定です。こちらについては、今後、学校と相談しながら、必要な手段と見守りの箇所を検討していきます。

資料9の報告事項については以上となります。

○座長 ありがとうございます。

本日、この件については報告事項ということなので、質問等は次回ということをお願いします。

それから、先ほど、あそべえと学童の今の実態についてということがありましたので、副座長が説明してもいいですか。

○副座長 あそべえですが、部屋につきましては、今、地下を利用をしております。家庭科室の左側になります。一応、大きな一部屋を確保しておりますが、人数が非常に多くて、その中で納まり切れないので、実は体育館の部屋も使っている状況です。中身に関しましては、

指導員さんがゲーム、外遊び、イベントなど、工夫して活動しております。
以上です。

◎その他（事務連絡）

○事務局 次回の懇談会のご案内です。

次回の懇談会は9月21日水曜日午後2時から、こちらの井之頭小学校のトレーニングルームで行います。先ほど、資料4、年間予定をお配りしました。全て、こちら今後も、日時はもちろん違いますが、基本的に会場はこちらの井之頭小学校のトレーニングルームということで予定をしております。

それから、本日の議事録は、公表する前に委員の皆様にもメールで内容の確認をお願いする予定ですので、事務局からメールをお送りいたしますので、その際はよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○座長 ありがとうございます。委員の皆様から何かございますか。

では、今回の懇談会を終了いたします。次回もどうぞよろしくお願いいたします。
長時間お疲れさまでした。

午前 11 時 38 分閉会